

第3回旭川市合葬式施設整備懇談会

日時： 平成28年8月29日（月）
午後6時30分～午後8時30分
場所： 第三庁舎保健所棟1階 講座室

(事務局)

- それでは議題に入らせていただきたい。
モニュメントの整備方法のポイントについて、モニュメントの台座となるお骨を納めるカロートの大きさは一万体を想定している中で、モニュメントの大きさはどのくらいのものが必要なのか。重要なポイントとして、依頼する作家候補者の絞り込み、依頼する際の妥当な金額、作家へのアプローチ方法などについて、皆様の率直な意見を頂きたい。
- これまでの懇談会の内容として合葬式施設は、法令等に規定する墓地等であり、整備できる場所の有力候補地は、火葬場である旭川聖苑の敷地内であること。施設の形は、明るいイメージを持てるような公園風の敷地の中に、お骨を納める部分であるカロートを地中に埋め、その上に置くモニュメントとして彫刻をイメージしていること。それらについて、昨年度に開催した検討会議を含めて意見交換してきた中で、作業を進めている。
懇談会では、基本計画の素案を示し意見交換しながら、その内容を確定していく作業と、モニュメントについてどのような彫刻を用意するのか、どのような形を依頼するのかなど専門的な視点から意見をいただくため開催している。
懇談会の前半は基本計画について意見交換をしてきた中で、全体的には素案どおりで考えている。前回の懇談会でモニュメントに関する話をさせていただき、旭川にゆかりのある作家はどういう人がいるのかを含めてピックアップしている。なぜこの作家なのか、どうしてこの作品になったのかというところは、当然問われることであり、この懇談会で様々な話をしながら検討していきたい。

(委員)

- 自分の手持ち資料を持参したので、皆様に見ていただいて構わない。なお、作品集として正式にまとめられたものではない。

(事務局)

- 施設全体のデザインについては前回にもお話したが、例えば、建築家を含めて総合的なデザインを考える案や彫刻家によっては、全体デザインを含めて考えている方もいるという意見交換をさせていただいた。結果的に特定の建築家にお願いすることは、行政として難しい点があることや金額についても彫刻のほかに手広くできることではないため、建築家については考えないこととして、彫刻家にオーダーメイドでお願いする。公園風に施設を整備するためにコンサルなどに設計を依頼することになると思うが、その際に彫刻家と連携をとりながら進めていくことは想定している。
事務局でも議論しているところであり、昨年検討会議からも施設を早期に整備してほしいことと、あまり過度な負担にならない施設という意見をいただいております。そうした意見を含め検討していくと、今説明したような方法になっていくと考えている。
また、今後、この懇談会を2回、3回と開催することは予定しておらず、基本計画については、これまで提示し意見交換した案で進めていくことを考えている。彫刻家

や彫刻について、基本計画の素案に記載しているデザインコンセプト、依頼方法、全体デザインの内容が、意見交換していく中で絞り込まれていく候補者と合う必要があることや、候補者の決め方として、この懇談会で専門家の意見を聞きながらピックアップすることが整理されている必要があると思う。

オーダーメイド方式で依頼する方法のほかにコンペ方式もあるが、これから整備する施設が目指しているものにはマッチしないという考え方があると思う。そういった内容も基本計画に記載する必要がある。

- ・ 基本計画について、パブリックコメントの実施を10月頃に予定しており、今お話しした内容を整理し案として提案することになる。

事業を進めるに当たり予算を確保する必要がある、今後の流れを踏まえた上で、作家について意見交換していきたい。

(委員)

- ・ 今回は、お墓を検討するものであるが、市で彫刻を入手する場合には、どのようにしているのか。

(事務局)

- ・ 作品を購入する場合など、様々である。
旭川駅の安田侃さんの作品は、安田さんの好意により普通より価格は安くなっていると思うが、市民の方々が集めた金額で設置しているようである。
作家によっては値段も高くなる人もいると思う。

(委員)

- ・ 今回持参した資料について、前半部分は旭川市在住の方、つながりがある方、出身者の方々に、後半部分は、エリアを広めに考え旭川だけではなく北海道出身の方、旭川に作品を置いている方などである。前回の意見交換では石を中心に考えるということであったが、ブロンズの作品の方もいる。ブロンズ作品は原本があるので、そこから鋳造するよう依頼することは可能かもしれない。

(事務局)

- ・ 合葬式施設は、お墓として、市民のお墓という位置付けも当然考える必要がある。そのときに、旭川ゆかりの作品、シンボルとして未来へのメッセージがうまく伝わるために彫刻を置くことを考えている中で、なぜ彫刻を置くのかについて、お墓としての判断、役割がメインになってくると思う。例えば全体のデザインのような、ランドスケープのみで格好がよいものを整備することは重要であるが、去年の検討会議では市が整備するシンボル性のある施設として、彫刻を置くことがよいのではないかという意見をいただいている。そうしたことを含めて、彫刻を前提として意見交換していただいているところであり、様々な検討を進めていく上で、誰に依頼するのか検討していく必要があると思っている。
- ・ 予算上の課題はあるが、旭川聖苑の敷地内に、そんなに大きくないトイレなどの利便施設を整備することも考えている。全体デザインにも関わってくると思うので、設

計段階で彫刻家にも関わっていただくような手法もあると思っている。

(委員)

- ・ 相談しながらふさわしいものを制作していくということになるだろう。

(委員)

- ・ 候補者の方に断られる場合もあると思うので、それぞれの作家の特徴などを踏まえた上で専門的な御意見をいただきながら候補者を絞っていけばよいと思う。

(委員)

- ・ 作風がそれぞれ違うので、難しい部分だとは思う。

(委員)

- ・ 作風の好き嫌いはあるのかもしれない。トイレ、休憩所と合わせると、見る角度によって変わってくるのではないか。

以前、ロンドンの公園を歩いたとき、トイレが樹木や植物で見えないようになっており、景観のひとつになっていた。近づくともトイレだと分かる景観もあると思う。

もう一つ、向きにもよるが、写真を撮った場合に今の旭山だけでは味わいが少ないし、反対側には工場が見える。工場を隠すように松などを植えると、写真を撮ったときに見えなくなると思う。

東京に行った息子や娘たちが、最初の1、2年はお参りにきても、5年、7年と経ったときに、先祖に手を合わせることを失ってはいけないと思うので、利用者には、合葬式施設の写真を旭川木工の質の高い木枠に入れ飾ってもらえれば、行けなかったときも手を合わせることができるし、それ自体がPRになると思う。

(委員)

- ・ 彫刻について、同じものが日本のどこかにない方がよいと思う。ブロンズの作品は、旭川市にラップのおじさんの作品があるが、赤坂に行った際に同じ作品を見たことがあったので、ブロンズではなく、石の方がよいと思う。

(委員)

- ・ 唯一という意味では、よいと思う。

(事務局)

- ・ 同じような作品がたくさんあることがコンセプトに合致するのということも考えられる。

(委員)

- ・ ブロンズは鋳型さえあればたくさん作れるということ。

(事務局)

- ・ 完成している彫刻を購入する方法もあるが、この施設はコンセプトに基づいた作品を置くという点においてオーダーメイド方式を検討している。コンペ方式にしないのは事前に意見交換をする上で、制作者や全体をデザインする方に任せっきりにするのではなく、そこはしっかりと意見交換していくべきところだと考えている。

(委員)

- ・ コンペについて、私はした方がよいと思っている。ただ様々な制約がある中で決めなければならないのであれば、例えば費用が必要になるのかもしれないが、作家の候補者たちにデザインコンセプトを示し模型のようなものを作成してもらうことは、できないのか。

コンペではなくても、例えば候補者に考え方とデザインを提出してもらい、旭川デザイン協議会には様々なデザイナーの方たちがいるので、そういう人たちに審査してもらうということは十分にあり得ると思う。

(事務局)

- ・ そのような方法にするのであれば、コンペ方式を採用する方がよいのかもしれない。

(委員)

- ・ そう思う。

(事務局)

- ・ 現時点で方式を決めているわけではないが、市としてもそのような意見が出ることは想定しており、それに対する答えを持たなければならないと思っている。

(委員)

- ・ コンペ方式の場合でも、その後のやり取りはできると思うが、そこは違うものになってしまう、やり取りが止まってしまうことがあるのだろうか。そこから先がまたつながっていろいろと発展していくのではないだろうか。

(事務局)

- ・ 作品の出来上がりについて、最後まで市が関わるということではなく、作家の感性で作っていくと思う。

(委員)

- ・ 一人の作家に決めたとしても、そこから先はその方の感性になるので、そのデザインに対して私たちが意見をするにはならないと思っている。その選定についてどのような方法がよいのかということ。

(事務局)

- ・ もう一つの理由としては、どんな方からでも作品を出していただくことではないと考えている。

(委員)

- ・ 候補者の方々に作品案を提案するよう依頼することはできないのか。

(委員)

- ・ 候補者が大家の場合、そのような方式には応じないと思う。

(委員)

- ・ オーダーメイド方式で依頼するような方たちということか。

(委員)

- ・ コンペ方式の場合には、もっと若手の方が応募してくることになると思う。

(委員)

- ・ 若手の方ではだめなのか。

(事務局)

- ・ だめということではないが、そうしたことについて選別することも必要なのかもしれない。

(委員)

- ・ コンペ方式は、挑戦を目的とするような方たちが応募してくることも懸念される。また、委員会の設置など多くの時間を要するものであり、トータルで2年程度かけなければ実施できないことや、予算など様々な要素が必要になる。また、全体のデザインがきちんと整理されていることなども必要となり、今回の施設を整備するに当たっては、現実的に難しいと思う。

(事務局)

- ・ 行政が整備する市営の施設として、どのように作家を決定したのかについては、明確にしなければならない。今回の懇談会では、その意味においても意義のあるものであり、有名な方に直接依頼することは、ひとつの方法として考えられるのかもしれないし、コンペ方式は、選考方法として明白なのかもしれないが、求めている作品に合う方法ではないのかもしれない。決まった作家に知名度はないが、作品はよいという場合もある。それはそれでよいと思うが、今想定していることは、そういったことではないと考えている。

(委員)

- ・ 施設を早期に整備していく必要がある中で、現実的な問題としてこれからコンペの内容を考え、応募を受けるとすれば、スムーズに進んでも時間は必要になる。

(委員)

- ・ 市民はデザインがとても気になると思うので、3、4人の候補者の方にデザイン絵だけでも描いていただければよいのかもしれないが、そのために現地に行っていただくことなどを考えると、難しいかもしれない。

(委員)

- ・ 北海道にゆかりのある方、旭川にゆかりのある方、国際的に活躍されている方という条件から絞っていくことになるだろう。

(事務局)

- ・ 今回は、そういった意味で旭川との関わりを重視した条件から検討しているところである。

(委員)

- ・ ご縁のある作家の方が気持ちを込められるかもしれない。

(委員)

- ・ 実際に打合せをする場合に来てもらうことも考慮する必要があると思う。

(事務局)

- ・ 旭川にゆかりがある方の中で活躍されている方ということ踏まえて、候補者を絞

っていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 作家に対して素材を指定することはできるのか。

(委員)

- ・ お願いしてみて、受けてくださるのかによる。

(委員)

- ・ 作品の制作を依頼するときは、ある程度、何を表現してほしいのか伝える必要があるのではないか。

(事務局)

- ・ デザインコンセプトがそれに当たると考えており、基本計画素案の中にも記載している。もう少し具体的に表した方がよいのかについては、事務局としても分からない部分ではある。

(委員)

- ・ そのようなものを訪れた人たちが感じられるような作品がよいと思う。

(事務局)

- ・ どのようなキーワードが考えられるか。

(委員)

- ・ 違和感がないこと、全ての人がよい作品と感じられること。難しいことだと思う。

(委員)

- ・ 市民として考えると、長持ちがして、メンテナンスにお金がかからないものがよいと思う。例えば、石の上、墓石の上で子供が遊んでいたら怒られると思うので、そういったものはどうかと思う。平成30年度には供用開始したいと考えている中で、時間は意識していく必要があると思うが、作品はどの程度の期間で完成するのだろうか。

(委員)

- ・ 半年以上は必要だと思う。

(委員)

- ・ そうした中で、優先順位を考えるのであれば、旭川に在住の方、もしくは、縁のある方という流れで考えていくことになると思う。平成30年度に供用開始するに当たり、作品が制作できることを考慮すると、あまり年配の方も難しいのかもしれない。

(事務局)

- ・ 例えば、作家に期待しているコンセプトを説明すれば、そのイメージを膨らませて制作してもらえるのだろうか。

(委員)

- ・ お墓という性質上、そうした部分はある程度分かっただけだと思う。そこから、作家が様々なことを考えて、それが何のためなのか、何につながったものなのかをコンセプトにしていくと思う。

(事務局)

- ・ キーワードとして、色々な方がイメージしているものがあるのであれば、そうしたことも考えられる。それが多くなると、まとめられなくなるかもしれないが。

- ・ 抽象性のある作品であれば、割と広く受け入れられるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 抽象的な作品の方が、広く納得を得られると思う。

(事務局)

- ・ 色々な人が、それぞれの思いを感じることができるという意味でそう思う。

(委員)

- ・ 作家の選定に当たり、作家が現地に比較的来やすいことも大事だと思う。

(委員)

- ・ 結果的に1人の方に依頼することになるが、複数の方から見積りをもらうことは難しいのか。

(事務局)

- ・ 優先して依頼する方を決めることはできても、それは難しいかもしれない。

- ・ 優先して依頼する候補者を選定した案について、最終的には市長の確認を受けることになるが、その際の理由については整理しておく必要がある。

(委員)

- ・ この懇談会で優先する候補者を決めた方がよいのだろうか。

(事務局)

- ・ この懇談会の目的はそこにあると思っている。

コンペ方式のメリットは理解しており、それについて意見を受けることも想定しているが、コンペ方式であればこの懇談会を開催しなくても、審査する方々が選べばできるのかもしれない。そうではなく、旭川にゆかりのある方、知名度のある方、どのような作風がよいのかを絞る目的で開催している。

(委員)

- ・ 全国区の賞である中原悌二郎賞を検討材料とすることも一つの理由になると思う。

(事務局)

- ・ 根拠付けという意味では中原悌二郎賞は全国区の素晴らしい賞として、旭川市民の思い入れもあり、同時に作品が市内にあれば、より理由は深くなるのかもしれない。

(委員)

- ・ 作家に依頼する際に、相手から予算について聞かれることも考えられる。

(事務局)

- ・ 整備費用について、基本計画素案には公園風の修景、施設本体、台座は5000万円程度を上限と考え、トイレなどの利便施設は大きくない規模で3,000万円程度必要になると整理している。そうした場合、モニュメントは2,000万円前後を上限として1,000万円程度ということも考えられるのかもしれない。

(委員)

- ・ 材料費も影響してくると思う。

(事務局)

- ・ そう。大きさによって変わってくると思う。

(委員)

- ・ 仮に2,000万円程度だと、どれくらいの大きさになるのだろうか。

(委員)

- ・ 材料費だけではなく、運搬費も必要になるだろう。

(委員)

- ・ 運搬費、材料費などを含めた諸経費分を1,000万円に加えた金額で、予算の範囲で収まると思う。

(委員)

- ・ 費用について、モニメントの金額と利便施設の金額は、逆ではないのか。

(事務局)

- ・ 逆ではない。その程度は必要になると思う。

(委員)

- ・ 給排水のことも考える必要がある。

(事務局)

- ・ 休憩室とトイレを備えた利便施設を、合葬式施設の施設として整備するには、都市計画決定の変更が必要のため難しいと考えている。旭川聖苑の施設に附帯する待合のスペースとして増設し、デザインの的には合葬式施設とマッチすることを想定しているが、決まっていることではない。

(委員)

- ・ 冬期間の利用はどのようにするのか。

(委員)

- ・ 一般的な墓地では積雪している。

(委員)

- ・ 旭川聖苑であれば、除雪しているのではないか。

(事務局)

- ・ 旭川聖苑は除雪しているので、冬期間の使用について検討はできるかもしれない。

(委員)

- ・ 年末年始に帰って来たときなど、お参りできるとありがたいという感覚はあるかもしれない。

(事務局)

- ・ 使用に関しては、整理しきれしていない。

(委員)

- ・ それがアピールポイントになるのではないか。

(事務局)

- ・ 札幌市では、除雪していた。

(委員)

- ・ 除雪する場合には、芝生のことも考える必要がある。

(委員)

- ・ 市営墓地では3月のお彼岸にスコップで除雪している墓参者もいる。

(委員)

- ・ 芝生の上を堅くなるほど除雪すれば歩けるようになるが、夏になったときに芝生が芝でなくなってしまう、水がはけない状態で7月上旬まで使えないことがある。除雪することで、そうなるのであれば舗装等をした道路にしなければならないと思うが、そうすると景観が変わることを作家に伝えなければいけない。

(委員)

- ・ 今の状態だと、合葬式施設の写真を撮ろうと思ったとき木工所が見える。

(事務局)

- ・ 大雪山系の方は開けている。

(委員)

- ・ 作家にとって、位置は重大なことかもしれない。

(事務局)

- ・ 旭山を背にするのか、旭川聖苑を背にするのかでは全然違う。反対側には農家がある。

(委員)

- ・ 冬期間の納骨はどうするのか。

(委員)

- ・ 一般的な霊園も雪が溶けてから納骨する。亡くなってすぐに納骨することはないと思う。

(委員)

- ・ 散骨もそうだと思うが、遺骨は家に置きながら親族が納得してから散骨している。合葬墓も同様に四十九日後や親族が納得するまで保管するのではないだろうか。

(委員)

- ・ 身よりがない方も納骨する予定なのか。

(事務局)

- ・ 身寄りがない方のためのお墓ではない。

(委員)

- ・ そこは一緒にしない方がよいと思う。

(委員)

- ・ 無縁仏とは違う。

(委員)

- ・ 例えば、娘が一人で地方に行っているが、親は旭川にいる場合などはどうだろうか。

(委員)

- ・ それは孤独死とは違うことだと思う。

(事務局)

- ・ そういった方の使用を想定した場合、前回話をした生前予約の課題になると思う。
まだ整理できていないが、基本計画に記載することは検討している。

(委員)

- ・ 無縁の方との区別がつかないかもしれない。

(事務局)

- ・ 基本計画素案については提示した案を基に進めていき、作家候補者については本日の意見交換の内容を整理していきたいと考えている。